

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会 議 年 月 日	令和7年2月26日（水曜日）		
開 会	午前10時58分	閉 会	午後4時43分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加嶋 辰史 委 員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 長 補 佐 毛 利 元 議 事 係 主 事 福田 佳菜		
出席説明員	【福祉部】 福 祉 部 長 藏 増 祐 子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課参事 大島ゆかり 地域福祉課課長補佐 清水 圭二 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室長補佐 松田 珠美 長寿社会課長 松 本 縁 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課島根市中央包括支援センター所長 藤木 尚子 長寿社会課ねりんピック推進室長 小谷 昇一 障がい福祉課長 枅谷 承文 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 西垣 隆司 生活福祉課課長補佐 谷村 彰彦 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 【市立病院】 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松 田 真 治 地域医療総合支援副センター長 網 谷 憲 治 事務局総務課業務管理室長 波 多 野 哲 事務局医事課長 谷 口 智 章 事務局医事課課長補佐 和 口 豊 実 事務局総務課主査 森本めぐみ		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時58分 開会

【市立病院】

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第 27 号令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは議案第 27 号令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算について説明をお願いします。松田次長。

○松田真治次長兼総務部長 はい。事務局次長松田でございます。同じ資料で、資料 22 ページになりますのでお開きいただきたいと思います。こちらで説明させていただきたいと思います。予算概要説明の中で、平野管理者が説明した部分と重なりますけども、22 ページの中段に令和 7 年度の主要事業として 3 つほど書いておりますが、強化プランに沿った取組ということで診療単価の引上げと診療科の魅力の向上による患者獲得ということ、それから 7 年度の重点的な取組として、健診センターの人間ドック枠を拡大するということをうたっております。こちらにつきましては医師ですね、センター専属の医師の確保ができることになりましたので、医師が 1 名増になります。内視鏡ができて診察ができるということで、消化器の専門医の先生に来ていただくことになりましたので、そちらで大幅な健診の増を図ろうと考えております。

それから 2 番目、主要な医療機器の更新ということで定電圧定周波数装置というものが老朽化しとるということで、こちらの更新のために 1 億 3,200 万円の投資をさせていただきます。それから病棟改修の、先ほど来ありましたけども、年次実施ということで来年度外壁工事を実施することとしておりまして、あと、また、年次的に病棟改修にも入っていくという流れになっておりますので、そちらの予算を計上しております。というところが主な今回の当初予算の内容になりますので、それを踏まえて説明をさせていただければと思います。

まず、23 ページの収支の表を見ていただきたいと思います。病院事業収益、一番上の段ですが、7 年度当初予算の真中の数字ですけども、84 億 8,426 万 3,000 円の収益を見込んでおります。それから支出のほうは、同じく下段の表の一番上ですが、7 年度当初予算 91 億 5,793 万 5,000 円ということで、総損益、一番下段を見ていただきますと、6 億 7,367 万 2,000 円の当初予算赤字を計上した予算編成ということにしております。

主なものを説明させていただきますが、医業収益ですね、収入の部からですけども、医業収益につきましては次ページを御覧いただきたいと思います。24 ページ、積算根拠を載せております。努力目標も含めてそういった数字にしておりますが、入院患者 1 日 7 年度平均 250 名頑張つて獲得するということ、それから診療単価も 5 万 6,600 円に引き上げるということで考えております。それから外来につきましては、6 年度の当初と同じ 420 名を目標に掲げておりまして、診療単価につきましても 1 万 7,700 円ということで積算をしております。それからその他医業収益として、これは先ほど来申し上げている人間ドック、各種検診の収益の増ということで医師を増やしまして、それから内視鏡の増設をいたしまして、万全を期して増資を図っていきたく、さらにそこから精密検査に回ってこられる、2 次検診に回ってこられて外来につなげる患者さんというのかなりおられますので、そういった取組の中で外来患者数を増やしていくということを考えております。こちらが 7,000 万円ということで、そちらを計上しておりまして、資料 23 ページの医業収益の部分はそれらを反映しております。6 年度当初予算よりも 5,700 万の増収を見込んでおるという内容でございます。

それから、その他の収入につきましては、先ほど2月補正の額から積算をしておりますので、そのような内容の計上になっております。若干数字は違いますが、一般会計繰入金や補助金につきましては、後ほどの資料につけておりますので、細かい内訳は御確認いただければと思います。27ページ、28ページに内訳を載せております。

それから支出のほうですけども、まず、医業費用の中で大きなものとしましては人件費、給与費です。こちら今年度ベースアップを図りましたので、その分、当初予算比較で2億1,606万1,000円の増ということで人件費のほうが増えております。それから材料費、補正でも申し上げましたけども、薬品代、診療材料費、食材ですね。こういったものの高騰が続いておりますので、ここもちょっとかなりの伸びが見込まれます、見積り段階ですね。ですので、材料費として1億8,008万4,000円の増額予算を組んでおります。

それから経費としまして、主なものは当初で組み過ぎだった光熱費を減額しておりますし、管理運営費の中では、委託料が委託先の人件費の高騰とか、運送費とか、そういった経費の増を反映して委託料が上がっておりますので、そういった額を反映して増額の予算を組んでおります。こういったものが主な内容になります。その他につきましては、ほぼ前年並みという予算の内容になっております。経常費については、概要は以上でございますが、次に資本的収支いうところで25ページからになります。内容につきましては冒頭に申し上げました機器の購入と病棟改修の経費というものが計上されておりますが、資本的収支の収入ですね、令和7年度当初予算が7億7,060万7,000円ということで、前年比で言いますと3億6,603万4,000円の減という予算でございます。

それから、支出につきましては当初予算9億971万2,000円ということで、前年比較で4億7,544万7,000円の減という予算でございます、差引き1億3,910万5,000円の不足が出ておりますが、こちら留保資金のほうで充当するような予定としておりますので、こういった予算編成にしております。特に内容については、建設改良費の機器の購入と設備の改修というものの計上とそれに伴います起債等の財源の計上ということになりますので、簡単ではございますが資本的収支については、このような説明とさせていただきたいと思っております。

最後に関心がある内容だと思いますので、常勤医師の見込みということで26ページに表をつけておりますので、この説明をさせていただきたいと思いますが、まず、内科のほうに14名ということで、現時点から2名の増の見込みでございます。総合診療科が1名の増、これは智頭病院に、今、派遣になっております足立院長、院長を今、やっていただいておりますが、帰ってこられるということと、新たに消化器内科の医師が内科のほうに増えますので2名の増という内容でございます。それから循環器内科が1名の増、あと、こちら外科が1名の減ということになります。あとは増減があるところで言いますと、健診が2名体制になりますので1名の増ということ、それから初期研修医が今年度5名、ちょっと近年ではないマッチングになりましたので当院を希望される研修医さんが新たに5名、1年生が入ってきますので、こちらを何とか確保して定着させたいというものでございまして、例年にない59名体制というような医師の状況になりますので、こういった中で、あとは非常勤の先生とかそういった方も募集をしながら収益の確保に努めていきたいと思っておりますので、一応こういう体制であるということだけを

報告させていただきます。説明は以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** 本日の分科会では、説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長** なしということでございます。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦終了します。市立病院の皆様は御退席ください。御苦労さまでした。

福祉保健委員会に切替え 午前 11 時 10 分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後 3 時 44 分 再開

◆**勝田鮮二分科会長** それでは再開します。それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**勝田鮮二分科会長** それでは議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明をお願いします。山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課山内です。そういたしますと議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算の所管に属する部分ということで説明をさせていただきます。説明に用います資料は事業別概要書、こちらのほうを使いますので御確認いただきたいと思います。福祉部の所管する部分につきましては、100 ページからが福祉部の所管ということになっております。なお、予算審査の全員協議会の場で部長のほうの説明いたしました内容については、このたび省略させていただきまして、その他の案件について説明をさせていただきたいというふうに思っております。

そうしますと 101 ページ上段、こちらを御覧ください。地域共生社会推進事業費でございます。こちらの事業につきましては、令和 5 年度から立ち上げました地域共生社会の推進会議というものを立ち上げた際につくった事業でございます。いわゆるまるごと会議の運営費であったりとか、そういったものをここで計上しております。前年度予算に対して増額しております。今年度 85 万 1,000 円、前年度対比 71 万 5,000 円の増となっておりますが、これは令和 6 年度まで地域福祉推進事業費という事業の中で関連する書籍の購入費であったりとか、課の中で使う、いわゆる複合機のチャージ料だったり、コピー代、そういったものを地域福祉推進事業費という事業名で予算計上したんですけども、実態のないようなちょっと事業名になってございましたので、この地域共生社会推進事業費ということで、まるごと会議の運営であったりとか、いろいろと先ほど申しましたいろんな地域の方々と話し合う、そういった機会をこの中でやっていこうということで、こちらのほうに経費を移しまして、85 万 1,000 円ということでこのたび予算計上させていただいているところでございます。

続きまして、はぐっていただきまして、102 ページ上段の避難行動要支援者支援制度普及促進事業費でございます。この事業も、近年、災害がたくさん起こる中で皆様方の関心も非常に高

くなっている事業であるというふうに認識しております。このたびの予算の要求の内容といたしましては、令和 5 年度から始めておりますケアマネさんとかの福祉の専門職に関わっていただく個別避難計画の作成、これの委託料ということで、このたびはちょっと控え目に 50 件にさせていただいたんですけども、最初は何百件も上げて減額補正をしたりとかしてちょっとあれでしたんですけども、ちょっと取りあえず近年の実績見込みということで 50 件を計上させていただいております。

なお、事業の実績のところで、制度の登録者数ということで年々減少しております。これにつきましては、毎年度、新規の個別避難計画の登録者というのは、例えば令和 3 年度は 96 件、令和 4 年度は 67 件、令和 5 年度 92 件ということですね、一定数はあるんですけども、それ以上に亡くなられたりとか、転出されたり、施設に入られたり、こういった方ですね、毎年度 400 とか、多い年は 600 人いらっしゃるって、もう 1 年単位で数百名の登録者数の減少といったようなことになってございます。ですので、もちろんこの登録者数を増やしていくというのはもちろん最大の目標ではあるんですけども、やはりこういった新規の方をいかに増やしていくかということに重点を置きたいというふうに思っております。

先ほど申しました福祉専門職による計画作成というのも、始めました令和 5 年度が新規とか、更新、合わせて 38 件ございました。令和 6 年度につきましては今現在で新規が 21 件、更新が 20 件、計 41 件ということで、あと、協力していただける法人のほうも令和 5 年度は 21 法人だったのが今 24 法人、それで、少し増えて協力いただけるということになっておりますので、より力を入れて取り組んでいきたいと思っている事業でございます。地域福祉課の説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 長寿社会課松本です。続きまして長寿社会課所管の部分について説明させていただきます。同じく事業別概要の 103 ページ上段です。地域医療介護総合確保事業補助金です。予算額は 5 億 8,509 万 9,000 円となっております。これは事業者が運営する介護施設等において、ICT 導入や個室のユニット化のための改修などをする場合に、その整備費を補助するものです。財源は県の補助金となりまして、間接補助事業となります。補助率は 10 分の 10 です。毎年度、予算要求に併せて事業者への意向調査を行っておりまして、令和 7 年度に整備の意向のあった 2 事業者分と本市の施設整備計画に基づいて予算を計上しております。

続きまして 104 ページ下段、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費についてです。予算額は 2,261 万 5,000 円です。財源の一部にふるさと納税基金繰入金を活用しております。この事業は高齢者団体やボランティア活動団体、公民館を拠点に活動している地域団体等に対して、高齢者の介護予防や団体の活動支援を目的としております。令和 7 年度には東部、西部、南部の各 1 台、合計 3 台の無料の福祉バスの運行と、公共交通機関を利用する場合の利用助成を行います。前年度よりも予算が 79 万 1,000 円減額となっておりますのは、令和 6 年度、今年度は福祉バス 3 台のうち、1 台が市の保有するバスでございました。それで、残りの 2 台はリースのバスでございます。令和 7 年度、来年度におきましては、全ての福祉バスがリースのバスとなりますためにメンテナンスの経費が減額となっているものです。

続きまして 105 ページ上段です。これにつきましては、福祉部長が全協で説明されましたけれども、もう少し新規事業ですので、もう少し具体的な内容についてこの場で再度御説明させていただきたいと思います。105 ページの上段、持続可能な権利擁護支援モデル事業費でございます。予算額は 500 万円です。令和 7 年度の新規事業となります。この事業は国の新たな権利擁護支援構築に向けた持続可能な権利擁護支援モデル事業を活用して実施するもので、身寄りのない高齢者等に対する市の新たな生活支援や意思決定支援に関する取組の構築に向けた事業となります。本市におきましては、これまでも市民後見人制度の導入など、権利擁護支援に取り組んでいるところですが、例えば身寄りがないですとか、頼れる家族がいないなどの方におかれましては、急な入院であるとか、施設に入所する場合に後見制度の利用が間に合わなくて、必要となる身元保証ですとか、緊急連絡先などが無いために、多様に時間がかかってしまう場合などがあります。

今後、高齢者人口の増加によりこうした事例の増加が見込まれますことから、これまでの家族が全面的に支援するということを前提としない、新たな支援制度の構築に向けて取り組むものでございます。このモデル事業につきましては、資料のほうを別でつけておりまして、令和 7 年 2 月定例市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料の 22 ページを御覧ください。はい。この 22 ページの資料で再度、国のモデル事業のほうを説明させていただきたいと思います。この事業の目的ですが、身寄りのない高齢者等が安心して歳を重ねることができる社会をつくるために、①包括的な相談・調整窓口の整備と、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象とした総合的な支援パッケージを提供する取組を市町村において試行的に実施し、課題を検証することを目的としているものでございます。

具体的なモデル事業の内容は、事業の概要、スキーム、実施したい等のところに記載されておるところでございますが、1 と 2 の取組がございます。本市では、最終的には 1 と 2 の両方を組み合わせたモデル事業を実施したいと考えているところですが、令和 7 年度につきましては、まず、事業の実施に向けまして実態調査を実施する経費を予算計上しているものでございます。この調査の対象となる方につきましては、単身高齢者世帯の方を考えておりまして、各包括支援センターの対象エリアごとで抽出した 500 世帯程度を考えております。それからどんな支援がどのような体制でできるのかといった支援を提供する側の実態の把握を行いたいと考えておりまして、支援する側になれる可能性がある医療ですとか、介護関係者、行政書士、弁護士、不動産関係者、民生委員、社協などの団体を対象に郵送によるアンケート調査か、ヒアリング調査を実施したいと考えておるところです。最終的に調査結果を基に、令和 8 年度以降のモデル事業の実施に向けて検討をしてみたいと考えているものでございます。

私のほうからは以上です。続いて中央包括支援センターの所管の部分について説明いたします。

◆勝田鮮二委員長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。私のほうは資料の 107 ページ下段、包括支援センター運営事業費（事業運営費）につきまして概要を説明させていただきます。先ほどの 2 月補正のところでもお話しさせていただいた地域包括支援センター運営

を法人様のほうに委託をして、市内で 10 か所拠点を構えて活動していただいております。それに加えまして、市の長寿社会課中央包括支援センターということで、各 10 か所の地域密着型と言われる包括支援センターの総合調整、それから後方支援、そういった役割を持った基幹型と言われる包括をこの庁舎内のほうに居を構えているところで、それぞれの役割を持って活動をさせていただいているところです。

令和 7 年度当初の要求額といたしましては 3 億 3,955 万 1,000 円で、前年度当初予算額に対しまして、6,363 万 5,000 円の増額を予定しております。これにつきましては、委託料を含め令和 7 年度から福祉総合窓口の一時的な委託業務というところを出させていただいたことと、あと、システムの賃借料などということで各包括支援センターそれぞれに設置が必要となっておりますので、そういったものによる増額という形になっております。この事業につきましては、重層的支援体制整備事業に位置づけられていますことから財源の内訳につきましては、国県補助は 1 億 9,513 万 6,000 円、そのほかは保険料が充てられておりますが、7,771 万 7,000 円、一般会計で 6,669 万 8,000 円というふうになっております。

実績といたしましても年々、相談・訪問件数等も伸びているということがあります。丁寧な対応を引き続き実施できるよう包括支援センターの運営状況等も評価しながら、進めていきたいというふうに考えているところです。先ほどの持続可能な新しいモデル事業もありますとおり、問題というか、課題を複雑化しておられたり、多岐に、多職種、いろんな課題を抱えておられる方というのは大変増えているところが大変大きな課題というふうになっておりますので、包括支援センター同士でもいろんな情報交換をしながらという形で進めていくような体制も引き続きつくってまいりたいというふうに考えているところです。

続きまして 109 ページの上段になります。生活支援体制整備事業費（事業運営費）になります。こちらは地域支援事業の中の包括的支援事業という形で、地域支え合い推進員、生活支援コーディネーターという名前でも呼ばれますが、この配置をするものです。それで、地域活動の支援体制を充実・強化を図ったり、高齢者の方々の社会参加の推進というところを一体的に進める地域の中でのコーディネーター的な重要な役割というふうに考えているところです。こちらの事業につきましては、社会福祉協議会さんのほうに委託をさせていただいて実施をさせていただいておりますが、この基幹型の包括支援センターとも連携を取りながら、地域の活動等を地域包括支援センターとも併せて実施をしていくというような展開で行っているところです。

前年度予算が 3,331 万 5,000 円、令和 7 年度は 3,973 万 9,000 円としておりまして 695 万 2,000 円の増額をお願いするものになっております。ちなみになんですけれども、令和 6 年に e スポーツを活用した高齢者等の社会参加促進事業費ということで予算項目を上げておったところです。ねんりんピックと併せて e スポーツの普及をとということもありましたので、指導士さんの養成であったり、地域の中で社会参加のきっかけにいただいたりというようなことで上げておりましたが、令和 7 年度につきましては、この生活支援コーディネーターの地域活動の中で継続して活用するというにさせていただきまして、本事業に包含して実施するため予算の増額分は、それに充たるものとして考えております。引き続き e スポーツなども指導士

の養成と体験会なども地域で開催することで、地域の中に介入していき、担い手育成も併せて実施したり、社会参加のきっかけづくりを併せて実施していくという形を進めてまいりたいと思っております。長寿社会課所管の部分の説明につきましては以上です。

◆勝田鮮二委員長 枡谷課長。

○枡谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課枡谷です。それでは障がい福祉課の所管に属する令和7年度当初予算案について御説明をいたします。事業別概要 111 ページ下段をお開きください。相談支援事業費です。予算額1億2,503万円となります。対前年度は66万円の増額ということになります。この事業につきましては、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービスの利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備するものになります。

現在、相談支援の中核的な機関としまして基幹相談支援事業所1か所設置いたしまして、2名の相談支援専門員により相談支援事業所間の連携ですとか、資質の向上の研修等々を実施しております。また、市内7か所の指定相談支援事業所に委託しまして、20名の相談員を配置し、障がいのある方の一般的な相談の対応を行っていただいております。現行、基本人件費単価としまして455万円、それに専門資格保持者についてはプラス20万円、主任相談支援専門員資格保持者につきましては30万円を加算した委託料を支出しているところですが、来年度は基幹相談支援事業所につきまして求められる役割ですとか、業務負担の増加等に鑑みまして25万円を加算した人件費単価としたいと考えておりまして、昨年度よりも増額での当初予算案とさせていただいているところです。財源は国県の重層的支援体制整備事業費1,342万3,000円を活用する予定です。

続きまして112ページ下段を御覧ください。コミュニケーション支援事業費、予算額4,079万5,000円、対前年度539万1,000円の増とさせていただいております。この事業につきましては、聴覚障がい、視覚障がい、また盲聾失語症の方など対象としまして、コミュニケーションのための支援を行なうものとなります。手話通訳者の設置事業ですとか、手話通訳者、要約筆記者の派遣要請を行う意思疎通支援事業などを行っておりますが、この県の聴覚障害者協会に委託して実施しております意思疎通支援事業につきまして、来年度は手話通訳者等の派遣報酬の引上げを行いたいと、手話通訳者、要約筆記者は1時間当たり2,100円から2,400円、300円の引上げを行いたいと考えております。また、手話奉仕員、要約筆記奉仕員につきましては、1時間当たり1,500円から1,600円、100円の引上げを行いたいと考えております。ちなみにこちらは令和5年度にも実施しておりまして、引上げ幅は一緒となっております。

また、もう1つ、遠隔手話サービスを聴覚障害者協会のほうで実施するために、オペレーター手話通訳者を兼務しておりますが、こちらの配置と遠隔手話通訳システムの導入のために増額での当初予算案とさせていただきます。こちらにつきましては、聴覚障害者協会によりまして県全域で同じ条件で事業をされることとされておりまして、県下19市町村で足並みをそろえる必要がありますので、他の自治体全ての予算が議決された上で事業が実施されることとなります。財源としましては、国県の障がい者自立支援事業の地域生活支援事業費3,041万7,000円を活用する予定としております。

続きまして、事業別概要 113 ページの上段を御覧ください。日中支援事業費です。予算額 3,032 万 4,000 円、対前年度 2,035 万 4,000 円の増額としております。この事業は障害者総合支援法に基づき地域生活支援事業の 1 つでありまして、障がいのある人を日常的に介護している御家族の一時的な休息を確保することを大きな目的としまして、障がいのある方の日中における活動の場を提供するものになります。障がい福祉サービスの生活介護ですとか、就労支援継続支援 B 型、放課後等デイサービスなどに類似する日中系のサービスになりますが、利用に当たっては障がい福祉サービスが優先されますので、これらのサービスが使えない場合ですとか、使えない時間帯などでの利用となります。

このたび、令和 6 年度の報酬改正によりまして児童発達支援ですとか、放課後等デイサービスなどにつきまして、報酬の対象となる時間に上限が設定された、要約しますと 1 日での単位設定だったものが時間単位での単位に変更されまして、このことによりまして、これらの日中系サービスの利用時間帯以外での日中一時支援事業のニーズが増加することになるのではないかと想定されるために増額での当初予算案とさせていただいております。財源としましては国県の障害者自立支援事業の地域生活支援事業費 2,274 万 3,000 円を活用する予定です。もう 1 点、事業別概要 114 ページの下段を御覧ください。強度行動障がい児者支援ワーキンググループ運営事業費。予算額は 30 万円、こちらは新規事業になります。強度行動障がいといいますのが、自傷ですとか他害、異食、そういった行為が高い頻度で見られる障がいとなります。手厚い支援体制が必要となりまして、支援ノウハウも必要なために施設入所にも結びつかず、在宅での生活で御家族の方が疲弊してしまう現状もあります。そのため、強度行動障がいの支援者の養成ですとか、支援事業者の環境調整、また、よりよい支援方法の検証等のために鳥取県のほうで強度行動障がい児者受入者ですとか、鳥取大学の医学部、鳥取県の発達障がい者支援センターなどと連携いたしまして、昨年度令和 5 年の 9 月から鳥取版強度行動障がい児者先導的支援事業というものを開始をされました。この事業の名称となっております支援ワーキンググループというのが、この県の先導的支援事業の一環としまして支援対象者やその御家族を具体的に支援するために市町村ごとに設置されるワーキンググループになります。

この支援ワーキンググループ運営事業は、この支援事業者の環境調整の一環としまして、強度行動障がい児者を事業者の方が受け入れる場合に、例えばイヤーマフですとか、室内用テント、クッションまたハンモックなどなど、この強度行動障がい児者の不安の解消ですとか、クールダウンのために必要な物品の購入を支援するものになります。1 事業所当たり上限 10 万円としまして 3 事業所の利用を見込んでおります。財源は事業費の 2 分の 1 につきまして、県の補助金を活用する予定としております。障がい福祉課は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。それでは生活福祉課所管の事業について御説明いたします。事業別概要は 115 ページ下段、生活困窮者自立支援事業でございます。予算要求額としましては 1,881 万 8,000 円であり、そのうち、1,255 万 1,000 円が国費となっております。生活保護受給者の方に対する自立支援策を強化するため、生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、民間事業者への業務委託により学習環境が十分でない児童生徒に対して

学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図ることを目的とした子どもの学習支援事業と、一般就労が困難な方に対して就労に必要な基礎能力を身に付けていただいたり、一般就労に向けて意欲を高めてもらうための就労準備支援事業を実施するものでございます。

子どもの学習支援事業と就労準備支援事業につきましては、12 月市議会で債務負担行為を設定していただきました。現在プロポーザルを終え、委託予定事業者が決定したところですので、4 月からも事業が継続して実施できるよう、現在準備を進めているところでございます。

続きまして事業別概要 116 ページ上段、扶助費でございます。こちらにつきましては既に部長の方から説明をさせていただいておりますので、私からの説明は割愛をさせていただきます。生活福祉課の説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。では、私のほうからは、事業別概要書 117 ページの上段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合運営費について説明させていただきます。これは後期高齢者医療制度の運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に対して納付する負担金と広域連合へ派遣される本市の職員の人件費を計上しております。負担金は市町村共通経費に係るものとして、これは広域連合の運営経費と市町村療養給付費に係るものがあります。共通経費負担金は広域連合の規約に基づき負担するもので、定められた負担割合で県内全市町村が負担をしております。療養給付費負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律第 98 条に基づきまして、対象額の 12 分の 1 に相当する額を負担金として市町村が負担することとなっております。令和 7 年度の当初予算は市町村共通経費負担金が 1 億 4,885 万 2,000 円、療養給付費負担金が 21 億 9,932 万 4,000 円、派遣職員の人件費 3 名分を見込んでおりまして、2,635 万 6,000 円、合計で 23 億 7,453 万 2,000 円を計上しております。

続きまして同じページの下段です。小児特別医療助成費について御説明させていただきます。子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう医療費の自己負担分を助成するための経費です。令和 6 年 4 月から 18 才以下の子供の医療費を無料とするために助成制度を拡充しており、医療費の 8 割～7 割は健康保険の保険者が負担をし、残り 2 割～3 割の患者負担分の全額を県と市で助成しています。子供の人口が減少しておりますが、様々な感染症の流行など医療費は増えておりまして、過去の実績等、踏まえて前年度に比べて約 3,100 万円の増額で予算計上をさせていただいております。令和 7 年度の当初予算としまして、9 億 3,932 万 5,000 円を計上しております。福祉部一般会計の説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 なしということで。

議案第 14 号令和 7 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（説明）

◆勝田鮮二分科会長 引き続きまして議案第 14 号令和 7 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。それでは事業別概要は314ページ～322ページまでとなります。国民健康保険費特別会計の事業勘定について、まず、説明をさせていただきます。1月30日に議員の皆様にも資料提供をさせていただいたところですが、令和7年度の国保事業の運営につきまして、鳥取市国民健康保険運営協議会より答申をいただいております。内容としましては、保険料賦課限度額の医療分と後期高齢者支援金分を国の基準どおり引き上げることと、保険料を据置くということについてです。保険料につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行など、被保険者数が減少している中で、加入者の高齢化の進展や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、本市の国民健康保険は厳しい財政運営を迎えておりますが、現行の保険料率を据置いた場合でも、令和7年度の歳出に必要な歳入を確保できる見通しとなることから、保険料を据置きとすることが適当である旨の答申内容でした。この答申内容を踏まえまして予算編成をさせていただいているところです。

事業別概要の316ページ下段を御覧ください。一般被保険者医療給付費分、そして次のページ317ページの上段、下段です。後期高齢者支援金等分、それから下段は介護納付金分、この3つは県へ納める納付金でして、合わせて39億8,480万1,000円となっております。これは令和6年度と比べて約2億円の増となっております。

続きまして318ページを御覧ください。下段です。医療費適正化強化推進事業費です。国民健康保険では医療費適正化の取組として、データヘルス計画に基づき生活習慣病の予防啓発や重症化予防事業を実施しております。医療費適正化強化推進事業費として、令和7年度当初予算は1,555万1,000円を計上しております。これは保険事業に携わる会計年度任用職員、専門職で看護師2名、管理栄養士1名、事務職1名の人件費が1,453万9,000円と啓発事業に係る経費などで101万2,000円が主な利用となっております。

続いて直診勘定について説明をさせていただきます。事業別概要は319ページからになります。国民健康保険の直営診療所は医療機関として医療サービスの提供に加え、健康づくりを目的として活動しております。令和7年度の当初予算は、歳入、歳出とも1億6,050万3,000円で、このうち、診療収入は歳入の多くを占めておりまして、1億2,416万8,000円を計上しております。佐治の診療所には内科と歯科がありまして、それぞれ運営費、保健事業として事業別概要の319ページ～321ページ上段に記載をしておりますので御確認いただければと思います。

職員体制としましては、内科が医師1名、看護師2名、事務職員会計年度任用職員1名の4名体制で運営をしております。健康相談など保健事業は佐治支所に配置している保健師と連携をしながら事業を展開しております。歯科につきましては、歯科医師1名、歯科衛生士が3名、そのうち、1名は会計年度任用職員です。歯科技工士1名、事務職員会計年度任用職員1名の6人体制で運営をしております。説明のほうは以上です。

◆勝田鮮二分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞きとりにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 なしということでございます。

議案第 17 号令和 7 年度鳥取市介護保険費特別会計予算（説明）

◆勝田鮮二分科会長 引き続きまして議案第 17 号令和 7 年度鳥取市介護保険費特別会計予算について説明をお願いします。松本課長。

○松本 緑長寿社会課長 長寿社会課松本です。では、議案第 17 号令和 7 年度鳥取市介護保険費特別会計予算について御説明いたします。事業別概要書 323 ページを御覧ください。下段の介護サービス等諸費でございます。予算額は 177 億 3,836 万 3,000 円でございます。これは要介護度 1～5 に該当する被保険者の介護保険サービス諸費に対して所得段階に応じた被保険者の負担割合分の 7 割～9 割を保険給付するものでございます。介護給付費諸費の予算額につきましては、第 9 期の介護保険事業計画に基づくものとしておりまして、今後の被保険者数ですとか、要介護認定者数の推移、介護給付費の過去の実績等を踏まえて見込んだ額となっております。

続きまして事業別概要書の 327 ページ上段です。在宅医療・介護連携推進事業費（事業運営費）でございます。予算額は 2,655 万 1,000 円です。この事業は県東部圏域の 1 市 4 町と鳥取県東部医師会が連携して医療と介護の両方が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように取り組むものでございます。医療・介護の専門職が意見を交換したりですとか、研修会を一緒に開催したりするほか、多職種の連携ですとか、A P C ノートの普及啓発などの事業を実施しております。令和 6 年度当初予算と比べまして 507 万 9,000 円の増額となっております。今年度令和 6 年度につきましては市の長寿社会課の職員 1 名と東部医師会内の在宅医療介護連携推進室の職員 3 名で事業を行っておりますが、令和 7 年度からは鳥取県東部医師会の職員のみで事業を実施することとなっておりますので、これに伴いまして令和 7 年度から鳥取県東部医師会の在宅医療介護連携推進室が新たに職員を 1 名採用されますので人件費が増額となっているものでございます。

続きまして 337 ページの債務負担行為について説明いたします。事業名は介護保険事業計画策定に係る調査等事業費でございます。限度額は 224 万 4,000 円で期間は令和 8 年度です。この事業は令和 7 年度～令和 8 年度までの 2 年間を期間とする調査業務でございます。債務負担と併せて令和 7 年度の当初予算のほうにも予算を計上させていただいているところです。令和 7 年度事業につきましては事業別概要はございませんので、この債務負担行為の概要のところと併せて事業の内容について説明させていただきます。令和 7 年度の当初予算につきましては、予算書の 326 ページに記載がありまして、事業名が一般介護予防事業評価事業費としまして予算額 1,302 万 4,000 円を計上しております。まず、この事業の目的でございます。この事業は介護保険事業計画に定める目標達成状況の検証と第 10 期となりますが、次期介護保険事業計画を策定する上で、介護予防・日常生活圏域ごとの地域課題の把握や評価指標などを、調査結果を基に活用するために実施するものでございます。さらに、この調査結果を基に他の市町村ですとか、日常生活圏域ごとの比較を行いまして、本市ですとか、また、日常生活圏域ごとの課題、相関関係などを明らかにしまして、地域の実情に合わせた地域づくりと健康づくりや介護

予防など、高齢者の行動変容を促す取組につなげたいと考えているところです。事業の内容としましては、調査分析業務を一般社団法人日本老年学的評価研究機構に委託して実施することとしております。令和 7 年度に調査をいたしまして令和 8 年度に分析を行う計画となっております。令和 7 年度の調査ですけれども、1 つが要介護状態になる前の高齢者を対象とした健康と暮らしの調査を実施します。この調査では高齢者の方の健康状態や暮らしの様子を把握しまして、どのような方が、介護が必要な状態になりにくいかなどを把握することを目的といたしております。

また、2 つ目としまして要介護認定を受けている高齢者を対象として、在宅ケアと暮らしの調査を実施いたします。この調査は高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施いたします。この 7 年度に行いました調査結果を基に令和 8 年度調査結果を分析いたしまして分析するとともに、これまでの過去の調査結果を踏まえた経年での比較も行うこととしております。これまでの関連する取組でございますが、介護保険計画の改定に合わせて 3 年に一度実施しておりますので、これまでどおり事業の見直しをしながら実施をしていくものでございます。

令和 7 年度の調査につきまして、対象人数としまして 1 つ目の健康と暮らしの調査につきましては 1 万 800 人に実施する予定としております。それから、2 つ目の在宅ケアと暮らしの調査につきましては 1,000 人を対象に実施することとしております。今後の取組ですけれども、令和 7 年 8 月に契約を締結しまして、実際の調査は令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月を予定しております。令和 8 年 5 月～7 月にかけて調査報告会を開催しまして、令和 8 年年度末までに青果物の納品等を行う予定としているところです。私のほうからは説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。事業別概要書 326 ページ上段を御確認ください。事業名としてはおたっしや教室事業費となっております。こちらにつきましては一般介護予防事業ということで、65 歳以上の高齢者を対象といたしまして運動や口腔機能の向上、任意機能の向上など座学を行ったり、実践による習得などにより健康づくりに関する知識を習得し、実践し、介護予防に資することを目的として 3 か月間クールとしまして週 1 実施いたします教室になります。この教室につきましては株式会社さんびるさんのほうに委託をいたしまして市内の公民館などを会場に計画を立てていただいて開催するものとなっております。

事業費につきましては前年度当初予算額よりも 20 万 7,000 円減額という形ですけれども、教室数等も令和 6 年度の実績とほぼ同じ回数、教室数で実施をしていく予定にしております。年々参加者数の増加というところが認められるところなんですけれども、1 年に 1 回参加をされる方というのも多くなってきておりますので、新規の参加いただく方というところも課題として今年度令和 7 年度取り組みの中で啓発等も工夫しながら行ってまいりたいと考えております。この事業費につきまして財源内訳ですけれども、国県のほうから 1204 万 9,000 円、また財源内訳としましては参加者より 1 回当たり 500 円の参加費をいただいておりますので、利用料の 282 万円と保険料の 1,606 万 6,000 円の計 1,888 万 6,000 円、それから一般財源として 401 万 9,000

円というふうに計上をさせていただいております。

続きまして 327 ページになります。認知症地域支援・ケア向上事業費になります。先ほど認知症の推進計画のほうを立てさせていただくということで御報告したものを、来年度、令和 7 年度にこういった事業を活用しながら進めていくこととなっております。この事業費につきましては、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員を中心として、身近な地域の中で、これまでの活動や事業を生かしながら、本人さんとともに認知症の施策の在り方、それから認知症のきっかけにしたネットワークづくりなどを行っていくための人件費と委託料を含んでいるものになります。併せまして、毎年一度認知症フォーラムというような麒麟のまち圏域での啓発活動なども実施したり、認知症のケアパスというような認知症になってどういう事業が利用できるのかといったものも冊子として広く作成をしているもので、新たに何か追加をして取り組むというような事業にはなっておりませんが、計画の推進というところを新たに加えて 7 つ記載をしております事業の内容を進めていくこととしております。

事業費につきましては、前年度予算と比べまして、125 万 5,000 円の増となっており、こちらにつきましても、内訳は国県 2,593 万 9,000 円、そのほかは介護保険料として 1,033 万円、それから一般財源で 864 万 6,000 円で合計 4,491 万 7,000 円としているところです。すみません。失礼しました。数字がちょっと違って申し訳ございません。一般財源につきましては、864 万 8,000 円ということに訂正させていただきます。長寿社会課の所管に関する部分の説明につきましては以上となります。

◆**勝田鮮二分科会長** 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長** なしということであります。

議案第 21 号令和 7 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（説明）

◆**勝田鮮二分科会長** 引き続きまして議案第 21 号令和 7 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について説明をお願いします。池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。それでは令和 7 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について説明させていただきます。後期高齢者医療制度は生活保護受給世帯を除く 75 歳以上の方と一定の障がいがあると認定された 65 歳以上の方が加入する高齢者の医療制度となっております。令和 7 年度当初予算は、歳入歳出とも 31 億 2,470 万 6,000 円で、このうち、保険料収入は 24 億 3,056 万 1,000 円を計上しております。これは前年度比で 1 億 2,202 万 9,000 円の増となっております。事業別概要書の 332 ページの下段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金です。この納付金は鳥取県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、各市町村がそれぞれ集めた保険料と一般会計から繰入れする保険料軽減の基盤安定負担金を合わせて納付するものです。

令和 7 年 1 月末の鳥取市の被保険者数は 3 万 39 人となっておりまして、前年の同月と比べますと 888 人の増です。令和 7 年には団塊の世代が全て 75 歳以上となり、さらに令和 12 年に被

保険者数がピークを迎えることが見込まれておりまして、広域連合への納付金も増加することが見込まれているところです。令和 7 年の当初予算は 30 億 7,122 万 1,000 円を計上しております。これは前年度比で 9,864 万 3,000 円の増となっております。説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 なしということであります。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。福祉部の皆さんは退席してください。お疲れさまでした。

福祉保健委員会へ切替え 午後 4 時 43 分 閉会

令和 7 年 2 月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和 7 年 2 月 26 日（水）

10：00～

場所：本庁舎 7 階第 1 委員会室

市 立 病 院

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第 42 号 令和 6 年度鳥取市病院事業会計補正予算（第 3 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・議案第 59 号 鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について
- ・議案第 61 号 鳥取市立病院医師奨学金貸与条例の一部改正について

3 その他の報告

- ・鳥取市市政改革プラン実施計画について（市立病院）

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：説明】

- ・議案第 27 号 令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算

[illegible]

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 28 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】
- ・ 議案第 31 号 令和 6 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 4 号）
- ・ 議案第 32 号 令和 6 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 34 号 令和 6 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 5 号）
- ・ 議案第 38 号 令和 6 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 3 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- 議案第 48 号 鳥取市特別会計条例の一部改正について
- 議案第 54 号 鳥取市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 62 号 鳥取市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付条例の廃止について

3 請願【質疑・討論・採決】

<請願（新規）>

- ・令和 7 年請願第 1 号 「加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的補助制度創設」を求める
意見書の提出を求める請願

4 報告

- ・ 報告第 4 号 専決処分事項の報告について
- ・ 報告第 5 号 専決処分事項の報告について

5 その他の報告

- ・ 鳥取市市政改革プラン実施計画について【地域福祉課】
- ・ 鳥取市地域福祉推進計画の策定について【地域福祉課】
- ・ 鳥取市認知症施策推進計画の策定について【長寿社会課中央包括支援センター】

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第 11 号 令和 7 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 14 号 令和 7 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- ・ 議案第 17 号 令和 7 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- ・ 議案第 21 号 令和 7 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

―――《福祉保健委員会》―――

そ の 他 福祉部終了後

- ・ 令和 7 年度福祉保健委員会視察について